

平成24年度長野県社会教育委員会議 議事概要

日時：平成24(2012)年6月11日(月)
午後1時30分～午後4時15分
場所：長野県庁 議会棟3階第1特別会議室

○出席委員 小笠原憲子委員 小出勉委員 塩澤美登里委員 鈴木道郎委員
武田登委員 中島秀吉委員 谷塚光典委員

○欠席委員 南沢好恵委員 師岡京子委員

○県の出席委員

教育委員会	山口利幸教育長
文化財・生涯学習課	阿部精一課長
	若狭利行課長補佐兼総務係長
	下條伸彦生涯学習係長
	山崎千速担当係長 北原美和主査
	島田千恵主事 浦野将昂主事
	原勝人主任指導主事 小池千尋指導主事
生涯学習推進センター	青樹令一所長
教学指導課 心の支援室	馬場英晃指導主事
スポーツ課	小林武広体育スポーツ振興係長
次世代サポート課	和田良一青少年指導主事

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議長選出

【谷塚議長】

信州大学の谷塚でございます。ご指名をいただきましたので、昨年に引き続き議長を務めさせていただきます。先ほど教育長からもございましたが、2時間半少々の会議になります。昨年に引き続き任期2年目の委員の皆様ですので、特に会の最初には自己紹介という形では時間を設けませんが、この後の質疑あるいは意見交換の中で、昨年から今回までの活動の報告、あるいは、それに基づいた本日のテーマに対する意見等を述べていただく中で、この一年間の活動のご紹介をいただければと思います。

それでは、委員の皆様、事務局の方々のご協力をいただいで進めていきたいと思ひます。

では、最初に4番の議事に従って進めていきたいと思ひます。議事としては大きく2つにわかれます。1つ目が平成24年度社会教育関係事業の概要について、2つ目が本年度の社会教育関係事業の補助金についてとなります。

では、お手元の資料に基づき、事務局から説明いただきます。

4 議事

(1) 平成24年度社会教育関係事業の概要について

【谷塚議長】

平成24年度社会教育関係事業の概要について、担当課から説明をお願いします。

【阿部課長】 文化財・生涯学習課の事業について説明

【谷塚議長】

ただいま、文化財・生涯学習課から概要について説明がございました。これから3つの部所より概要説明がありますので、4部所まとめて質疑及び意見交換とさせていただきます。

【青樹所長】 生涯学習推進センターの事業について説明

【小林係長】 スポーツ課の事業について説明

【馬場指導主事】 教学指導課心の支援室の事業について説明

【谷塚議長】

今年度の社会教育関係の事業説明がございました。ただいまの説明に関して、質問・意見などがございましたらお出してください。

その前に事務局に確認ですが、本日欠席の2名の委員の皆様からは何か質問がありましたでしょうか。(質問等なし)最初に確認しておけばよかったのですが、9名の委員のうち、諸岡委員さんと、南沢委員さんがご欠席ということですのでよろしいでしょうか。特にこの会は、定足数という考え方はありません。今日はこの7人で進めていきたいと思えます。

それでは各委員の方々から、ご意見ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

中島委員さんをお願いします。

【中島委員】

地域ぐるみの子育てについて。「あなたの学校はどんな様子ですか」というアンケート(表1)をとられたという話で、学校支援の内容について、ステップ1から4までの段階でお話しをいただいたのですが、ステップ1が14%、ステップ2が64%というデータを見ながら、それは本校だけでなく、県内の学校それぞれにいえる数字ではないかと感じた。

キャリア教育に関わって、地域に住まわれている方の実際の職業に対する意識や願い等を学びながらキャリア教育を充実させていきたいという願いを持っているが、人材をどこに求めたらいいか。学校では教頭、担当する教員等が中心になって探していくのですが、どうしても保護者、知り合い等について、人選していただくところで詰まってしまう。地

地域の皆さんも学校にどう関わっていったらよいか地域で話を聞くと、願いを持っておられる。

【表1】地域ぐるみの子育て（地域で支える学校サポート推進委員会）24.4発行
あなたの学校はどんな様子？（県内の学校支援を分類してみると）

段階	学校支援の内容	H23県内実態
ステップ1	個々にボランティアを依頼している状況	14%
ステップ2	個々に依頼したボランティア活動が継続されている状況	64%
ステップ3	コーディネーターがつなぎ役となって、支援活動が学校全体に及んでいる状況	14%
ステップ4	学校目標を共有し、支援内容について定期的に話し合いを行っている状況	8%

県教委文化財・生涯学習課調査（H23.8）対象全県小・中学校

それを学校とどうつなげていくか、それがうまくいかないというところで、たとえば地域支援コーディネーターという形で、その仲立ちをされる方がおられるとすれば、その方を通して、学校・地域でお力をいただきたい方など、お互い話ができるところがあるのではないかと思います。

話は長くなりますが、私の勤務している小学校は保科小学校といい長野市若穂地区に学校がございます。地域の皆さんがいろんな形でお力を出してもらったわけですが、3月をもって残念ながら長野電鉄の屋代線が廃止になりました。学校としても屋代線に感謝を込めて、「ありがとう屋代線」という題で、思い出に関わる写真、思い出に関わる文を綴ったものを模造紙に張り出し、川田駅に張っていただきました。それで乗降される皆さん、それから保科地区以外からお見えになった皆さんにも見ていただきたいと思いました。そして、屋代線が地域の中で果たした役割を、もう一度みていただきたいと思いましたが、私どもも、考え直す機会になったわけです。

その活動に関わったとき、地域の方が直接的に学校にお見えになったことがあります。若穂地区には、保科小学校を始め3つの小学校と1つの中学校があるため、個別に話をしていくと時間がかかります。学校もそれに協力する形になっていくのですが、打ち合わせの時間がかかったり、どのように決めだしていくのか手間がかかったりします。

それを、もう少しどうにかできないかという思いを、私は持ち続けてきたものですから、そのアンケートのデータをみたとき、もっと学校と地域が結びつき、つなげるための手立てはないか。それを構築することができるとすれば、学校が求めるもの、地域が求めるもの、学校に支援いただくものが、みつかってくるのではないかと考えております。

そうした施策をお考えいただければありがたいと思います。

【谷塚議長】

ただ今は、本日の資料1ページの施策体系の図で言いますと、下から4行目ぐらいでしょうか、家庭・地域力向上、そして地域で支える学校サポート事業に位置付くところで、別添の水色の表紙の資料があったと思います。

事務局にお答えいただく前に、塩澤委員さんが飯田市の資料をお持ちいただきました。地域とつながる話でいいますと、学校と地域のつながりや話がパンフレットの内側にもありますので、そのあたり関係しますので、ご説明ご紹介いただけたらと思うのですがよろしいでしょうか。

【塩澤委員】

立場では県連合婦人会の方から出ささせていただいておりますが、飯田市教育委員会では、小中連携一貫教育を導入するに当たり、昨年と今年、モデル校を指定して実践しています。小学校1校に中学校1校の場合は、子どもたちには不安も少ないかと思いますが、小学校4校に中学校1校の場合は、先生方のつながりはもちろん、子どもたちのつながりも大事になってきます。中学校体験入学をしたり、学校行事に招待したり、子どもたちの交流を深めていく。それに伴い地域もつながっていく。地域でできることは応援しようとしていますし、地域の力も大きいと思います。地域の中には、いろんな才能を持った皆さんが大勢いらっしゃいます。婦人会も関わらせていただいておりますけれど、子どもが健全な学校生活ができますように、「地域力による心豊かな人づくり」ということで、地域の力も必要とされております。

【谷塚議長】

飯田市の小中連携、一貫教育のお話をいただいて、地域とつながる話だったので、触れさせていただきました。

中島委員さんはこの資料をみて、何かございますか。

それでは、事務局の方からありましたお願いします。

【阿部課長】

中島委員からお話がありました「地域で支える学校サポート事業」というのは、おっしゃる通り、学校の敷居が高いという声が聞かれる中で、始まった事業です。池田小学校の事件があったりした中で、学校の安全が第一ということで、学校の中だけで解決しようとしてきたのですが、それとは逆に、教育長からもお話があったように、いろいろな災害があった時に、地域ぐるみで活動することによって得られる大きなこともあります。今は学校を開放して、地域の皆さんのお力をお借りしてやっていくことが大事に時代になってきております。

国の方も大きな施策としてつなぎ役になる方がいないとなかなか、学校の校長先生、教頭先生が地域の方とお話いただくにしてもうまくいかないということで、国からコーディネーターを活用したらどうかという提案がありまして、この方を地域でみつけていただいた場合、ボランティアというわけにはいかないので、コーディネーターに一定程度の謝金をお支払いして、その方を中心に事業を実施することとしました。長野県内でも、コーディネーターを活用してやっていただく学校、地域が増えてきたのですが、3年実施したところで、国の方も制度をかえて、補助事業になったのですが、財政が厳しい中で補助金がからず、皆さんに活動していただきたいということで、「地域で支える学校サポート事業」という形にいたしまして、進めている状況でございます。

それで先生からお話がありましたけど、ともかく公民館等を活用してやっていただいている例などの先進的に成功している事例を、皆さんにどんどんご紹介して、それをまた専門の皆さんから評価いただき、こうすれば自分の地域に入れていけるのかなというヒントを提供して、一方でそれぞれ地域によって違う構成や歴史もありますので、地域にあった形でコーディネーターの方を見つけていただくことがよいと思います。

そのためには、サポート事業の中では5月の終わりから始まっておりますけど、教育事務所が主体となってそういう意見交換の場で、具体的な事例を発表したり、悩んでいることを意見交換したりする場所を、県下4地区7会場ではじめております。長野であれば5月終わりに実施しておりますけれど、そうしたところに皆さんにご案内申し上げますから、どんどんご参加いただきたいと思います。こうしたことが、県として進めている事業でございます。

【谷塚議長】

阿部課長の方から国の施策という説明もありましたが、文科省の方でも本年度は、「地域とともにある学校づくり推進協議会」を全国7地区の会場で開催されるようです。近くでいいですと東京あるいは埼玉ということになると思います。コミュニティスクールという位置づけ、あるいは学校地域支援本部、多少性格は違いますが、地域と学校がつながってというのは国の方でもありますし、お金をかけてできること、あるいはかけなくても地域の力をうまく借りられる部分、そのあたりを県の方でもうまくサポートできる施策を進めていただければと思います。

他にご質問ご意見などありますでしょうか。

【塩澤委員】

スポーツの関係でお聞きしたいんですが、資料54ページにあります部活と社会体育との関係でしょうか。婦人会としては、各審議会とか市民会議とかそういうところに全部でしております。

この間、スポーツ関係の会議に行った時に、学校側の悩みとしては、生徒の数が少ないので、部活をはじめても活動が成り立たない。野球なら9人だけど、9人だけではできないというのです。それとは別に地域でもやっています。それが社会体育なのでしょうか。地域でも野球だとかサッカーだとかやっているのが。そっちももちろん参加している子どもが多いので、学校での部活が成り立たないし、指導者も顧問の先生だけではなくてよそからという費用の面でも、保護者の方の負担が大きく大変だという声が聞こえてきたのですが、それらはそれぞれの学校で考えることなのですか。

【小林スポーツ振興係長】

部活動に関しては、人数が少ない場合には近隣の学校と合同チームをつくるということは可能ですけれど、今は人数の少ない学校においては、先ほど申し上げた総合型地域スポーツクラブだとか、地域のスポーツクラブだとか、そういうようなところで、ある中学校において部活動が不可能だという子どもたちを集めて指導しているということもでておりますが、部活動に関してはどうするかということに関しては、学校の範囲で考えてい

くというようなことになると思います。

【谷塚議長】

この問題につきましては、恐らく社会教育との関係はおそらくあるのですが、先月「長野県スポーツ推進審議会」が開催されて、そこで、長野県スポーツ推進計画の骨子あるいは基本理念の中で、地域と学校との連携でのスポーツというあたりがありますので、きっと今審議している途中ということでもよろしいでしょうか。その計画を恐らくその中で検討して施策を立てていくというかたちになると思います。

もちろん、社会教育の中では社会スポーツというところに位置付きますので、学校教育における体育活動、部活動との連携ももちろんとっていかなければいけないところかなと思います。

それでは社会教育関係事業の概要についての協議は、ここまでといたします。

(2) 平成24年度社会教育振興事業補助金について

【谷塚議長】

平成24年度社会教育振興事業補助金について、事務局から説明をお願いします。資料は66ページになります。

【事務局】

補助金について説明

【谷塚議長】

ただ今の社会教育振興事業補助金（案）3件、計336千円につきまして、ご質問ご意見等がございますか。

今日の資料の1ページの施策体系の中で見ましても、日本ボーイスカウト長野県連盟の事業につきましては、一番下の青少年の健全育成にあたりますし、公民館運営協議会に関しましては、社会教育の中核としての公民館、そして、図書館としましては、多様な学習機会の充実、あるいは家庭教育の充実というかたちで、いずれも施策体系に位置付くものと考えますので、3件とも承認ということでもよろしいでしょうか。

それでは、承認いただきましたので社会教育振興事業補助金（案）の案の字をお取りください。

補助金の交付の手続きを進めていただきたいと思います。

5 意見交換

「社会教育の推進について～地域コミュニティの再生～」

【谷塚議長】

意見交換につきましては、オブザーバとして参加いただきました加藤副知事、事例発表をいただきます松本市の福島さんにも加わっていただきたいと思います。よろしく願います。

事例発表に先立ちまして、加藤副知事ご挨拶をお願いします。

【加藤副知事】

皆様こんにちは、副知事の加藤と申します。

日頃より社会教育委員の皆様におかれましては、それぞれの分野でご尽力をいただいておりますことに対しまして、改めて御礼申し上げたいと思います。

今日はオブザーバとして同席をさせていただきますけれども、私はこれまでも十分社会教育委員会でもご議論いただいていたと思いますけど、これからの持続可能な地域づくり、あるいは誰もが安心して暮らせる地域づくりという観点から、学習と実践が連携をうまくしていく、それから地域の中の多用な主体が有機的に連携していくということが不可欠なのだと思います。

社会教育委員の皆様におかれましては、十分学習も実践も今まで長い間続けてこられた皆様に前にして、改めて私が申し上げるまでもないと思いますけど、これから長野県が持続可能な発展をとげていくときに、社会教育が果たす役割は、従前以上に増していると感じているところでございます。今日は福島昭子様にご多用な中ご出席をいただきますが、ありがとうございます。私は、福島様をはじめといたしまして、長野県の中には素晴らしい学習や実践、地域の中のいろんな人たちと連携しながらいい取組みが沢山あると承知しているわけですが、私は何に学ぶかということ、具体の実践に学んでいくということが大事だと思います。というわけで、ご出席をいただいた福島様に「愛ぶんぶん」のお取組みをご紹介いただくわけですが、一参加者として勉強させていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

【谷塚議長】

加藤副知事さんどうもありがとうございました。意見交換のテーマ、あるいは主旨について事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】 テーマ説明

【谷塚議長】

では、福島さん発表をお願いします。

【福島「愛ぶんぶん」代表】

事例発表 「地域大家族社会づくり」の取組

松本市蟻ヶ崎西町会元町会長現宅幼老所「愛ぶんぶん代表」福島 昭子氏

松本市蟻ヶ崎西町会における取組のDVDの視聴

改めまして皆様こんにちは。ご紹介いただきました福島昭子と申します。本日は長野県の社会教育委員の皆様の会議に、お招きいただきましてありがとうございます。

ご縁は、副知事が「愛ぶんぶん」にお越しくださいます、いろんな長野県の女性団体

の会合で、いろんなご講演とかしていただき、身近に感じさせていただいております。長野県に女性の副知事が就任されたということで、わたしは女性の副知事に胸が高鳴りました。よしこれで、長野県の男女共同参画、そうした社会が推進されるのではないか。じゃあ身近な実践を是非ご理解いただき、身近なところに男女共同参画の社会の推進をひたすら願っております。今日県庁にお招きいただきましたこと、心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

このビデオは古いのですが、でも目で見ていただいて、そして心で受け止めていただいて映像が残るということが大事ですので、みていただきました。

弁当が300円、はじめは1日50食が今では100食、今朝も6時に起きて120食作ってまいりました。おやきのご注文をいただきましたので、平成16年にできました宅幼老所「愛ぶんぶん」の仲間と作って参りました。この「愛ぶんぶん」は住民たちがお金を出し合ってどこからもお金をいただかなくて、自分たちの家として自分たちが主役となって運営していく。そういう気持ちでみんなで作っております。

皆さんのところにお配りしてある資料を、みていただきたいと思います。

今皆さんで議論されましたけれど、社会教育、身近なところでいいますと公民館活動、私は公民館活動との出会い、私はお勤めしたことのないまったくの専業主婦でした。専業主婦の中で、どうして自分の人生というものが歩めないのか。自我の確立も遅かったと思いますが、ちょっとおかしいな。自分の人生がどうして選べないんだろう。結婚する家や相手、住むところ、家庭、そういうことによって阻まれてしまうような気がいたしました。

でも、その時に与えられたところ、精一杯与えられたことをする。子育てするということも非常に大切なこと。家庭を作っていくことも大切。その中で様々な課題に遭遇したそのことが、松本市の公民館の社会教育ボランティア講座を受講したことがきっかけで、私が専業主婦として受講した学びの中で、問題意識を持っていたことが、それが大きな自分のもった課題が正しかったんだということを、社会教育の出会いの中で学んだことです。そしたら学んだことをどのようにしたら実践に移せるかということが、非常に難しい課題でした。

こうしたことで公民館との出会いがありまして、そこで学んだことをどう還元するか、それは非常に難しいです。私は、身近な地域に還元したいと思って、それを実践したいと思ったのですが、なかなか難しくて悩みました。

今ビデオでみていただいように、当時は800世帯でしたが、今は750世帯、今は約1,500人ぐらいですか、大分高齢化で減っております。そういう中で学ぶことを実践しようとして入っていったわけですが、非常に難しかったです。

しかし、いかに私は社会教育、生涯学習、生涯一生涯死ぬまで取り組むものですし、社会教育は行政でしっかり力を入れていくものではないかなと思っております。そういうことの中から、地域づくりに入っていったわけですが、加藤副知事もおっしゃいましたけど、待たなしの今、社会のあり方をみて、どう生きていけばいいのか。どう生きなければいけないのか、気がつかないといけないと思います。

それを地域づくりの中で、自分の思いを実現していくということの難しさ、様々な考えをもった方々がいらっしゃいますので、ひたすら実践して、そして時間はかかりますけど、皆さんに理解していただくということで、地域づくりに取り組んで20数年になりますけど、

果たして進んだのか、それだけ時間がかかるものだと思っております。しかし、それをやらなければ一歩も進みませんので頑張っております。

これが一昨日、松本の市民タイムスというのがあるのですが、どこかに掲載されるのかと思ったのですが、一面にこんなに大きく載りました。「あたたか弁当を届けて1,000回、高齢者を支える互助の精神、蟻ヶ崎西町会「蟻の会」。「愛ぶんぶん」もつながっているんですが、それが1,000回を数えるようになりました。しかし、弁当を作ることは決して目的ではなく、手段であって、どう生きるかということ、わたしは社会に発信したいと思っているわけです。ですけれども、なかなかうまくいかない。

今日も、身近な地区の公民館の館長と主事さんが見えてくださっています。非常に心強く思いますけど、私は議会にも地域づくりの活動を、松本市政に届けてちょうだいと女性達の熱い支援で、議会に出ささせていただきました。今は79歳になりますけど、70歳から2期8年やらせてもらいました。そこで見えた課題というのは、元々町会長のときからしていましたから、どうして暮らしの場と政治が遠いのだろう。地方分権の時代が必ず来ます。その時に各自治体を受け皿として主役になったとき、その主役になるのは市民であり、住民だし個人だと思えます。その一番身近なところを担う自治、その自治の質が上がらなければ、持続可能な社会というものを次世代に渡すことができないと必死になってやっております。なかなか従来のトップダウン的な行政のあり方、それはそれで大事なことで思っております。それは必要不可欠なことでありますので、そのところをどのようにして、住民自治を進めるのか。地域づくりといっても漠然としてわからない。

じゃあ、お弁当を作っていることが地域づくりなのか、「愛ぶんぶん」をやっていることが地域づくりなのか。子育て支援をしていることが地域づくりなのか、私は地域づくりは意識の改革だと思っております。意識を変えることだと思っております。その手段として1つつ自分のできることをやる。しかし、何のためにするかという目的意識をもつ。その切り口は違って、みんな向かっている方向は同じなんだ。それは、持続可能な社会に向かって、環境問題もそうです。子育て支援もそう。福祉もそう。みんな同じなのだというのが、縦割社会の中で見失われてしまっています。非常にもったいないです。同じようなことを、例えば予算を編成することについて、縦割りですから、男女共同参画も、農業を通して、福祉を通して、環境を通してもあります。違う言い方をしていますが、到達点は同じなのです。それが一番身近な暮らし、地域の中で発信することです。そこで時間はかかりますが、意識を変えて発信し、自分たちが幸せになるように、少ない予算で、もっとも幸せと思えるようになることは難しいことと私は思っております。

そういうことで、ともかくビデオをみていただきましたので、決してうまくいっているということではありません。「蟻の会」という会をせっかく位置付けたのか、役のなり手がいないなど、いろいろな課題がありますので、後ほど皆さんの意見交換の中で深めてほしいと思っております。一方通行ではいけないので、皆さんのご意見をいただきたいと思えます。

【谷塚議長】

福島様ありがとうございます。この後「地域コミュニティの再生」についての意見交換になります。ただいまお話いただいたのですが、少し国や県の施策との関係でお話したいと思えます。資料の72ページを開けていただけますでしょうか。

72ページに載っておりますのが、先ほど山口教育長の話にもありました生涯学習審議会答申の概要です。昨年度は1～3の柱のうち、2の「子どもの未来づくり」についての話でしたが、今日は3「地域コミュニティの再生」あたりに焦点化できればと思います。特に黒丸4つのうちの1つ目、地域活動の推進で、中高齢者を核にというのがありますし、3つ目の黒丸、総合的な拠点づくりとしての公民館、そういう位置付けがあります。1ページ前に戻りますと、生涯学習だけではなくて県の教育基本計画になっております。

これは平成20年から24年の5カ年の基本目標、71ページの真ん中あたりの基本目標の3に、社会全体とともに育みともに学ぶ教育の推進とありまして、第4章の3番で見ますと、地域・家庭の教育力の向上、その中でもやはり地域の教育力の向上がありますし、生涯学習の振興の中にも多様な学習機会の充実があります。

私の希望する資料をつけてもらったのが、73ページになります。これは国の施策になります。ただいま国では第2期教育基本計画を策定してしまして、この中で、大きくわけて柱が4つあります。その4つ目に「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」という柱があります。

やはりそれが生涯学習政策局のものだと思いますが、その中でも成果目標の中で、活力あるコミュニティを形成する特に地域の社会教育施設や学校・大学等をコミュニティの中核として、地域の振興再生に貢献するとあります。このあたりの資料は小さくて恐縮ですが78ページのところに成果目標の8、並びに基本政策19の話があります。その中で地域コミュニティについて引き出しましたのが、前に提示している資料でございます。このように国の施策があります。

そして、私の手元にありますのが、財団法人全日本社会教育連合会を出している社会教育の雑誌なのですが、この雑誌でも毎年のように前にあげましたテーマで特集が組まれております。特に平成20年（2010年）の2月号では、「薄れる地域の絆、人々の絆、社会教育でできることは何か」、それは大震災の前のことですから、大震災で絆といわれる前から、社会教育という雑誌ではこのような特集を組んで、地域コミュニティの形成ないし再生をテーマにしております。そういう中で、今日「地域コミュニティの再生」というテーマで話し合いますが、前に話した3つぐらいの話で議論ができればと思います。

まずは委員の皆さんが地域コミュニティの中で感じている課題、委員の皆さんの活動でもいいですし、地域を見ている中での課題でもいいんです。そうしたところをあげていただいて、それを解決するために、地域コミュニティは何をしなければいけないのか。前提として自ら解決できるということを前提にしておりますが、解決していくためには、どういう取組みが必要か。具体的にいいますと、転機ですとか、解決のための拠点、そのための団体や人がどう関わっていけばよいのか。それは地域の話です。

さらに事務局の方からもありましたが、県にはどういうことを求めていけばよいのか。特に70・71ページにあります長野県の教育基本計画、ただいま第2次の計画を立案中でございます。具体的ところは生涯学習審議会でも検討されると思いますが、この社会教育委員会会議といたしましても、社会教育の中で、どういう地域コミュニティの再生ができるのかについて、少しでも教育基本計画に反映できるような意見が、ここ1時間弱のところでも何か出せばいいなあと思っております。

今、福島さんの方で話していただいたことを、私の方で私なりにまとめてみました。こうした表（表2）にするとわかりやすいかなと思いました。

事例としましては1番左側にありますが、松本の蟻ヶ崎西町会の話、実際の課題としては、古い慣習が残っている。男女共同参画という意識もない中での、古い慣習であったり、高齢社会が進行することであったりします。それを解決するためのきっかけが、福島さんが町会長に就任されたということ。「愛ぶんぶん」の各種の事業が進んでいったということが取組みとしてあります。

表2 意見交換での委員発言の要旨

- テーマ (1) 課題：地域コミュニティが直面している課題は何か？
 「地域コミュニティの再生」 (2) 取組：課題を地域自らが克服・解決していくために必要な取組みは？
 (3) 施策：持続可能な地域コミュニティを形成・再生するための行政の支援は？

	実践事例(地域名)	地域コミュニティの課題	克服・解決のための地域の取組	克服・解決のための施策
福島	松本・鎌ヶ崎西町会	古い慣習、高齢社会の進行	女性町会長誕生、「愛ぶんぶん」の各種事業、福祉のまちづくり宣言	新公民館竣工、講座「社会教育指導者研修会」
武田	公民館	平成の大合併による公民館の変化(指定管理、名称)、高齢化・過疎化、講座の性質、利用者の固定化	2つの基本(p.2) 1「最も身近で」=分館・地区館 2「学習と実践」=地域を作る・結ぶ ＜地域の課題を地域がキャッチ＞	
武田	(伊那公民館の分館)	中高齢者の居場所づくり、子どもの集う公民館	高齢者の生き甲斐・仲間・居場所づくりの講座、子ども通学合宿	行政も参加・協力
鈴木	キャンパーズビレッジ(中川村)	目的が何か(活動することが目的になっていないか?)、大人の役割は?	地域の子どもたちを集めての自然学校、	
鈴木	(地域の)公民館	どこに入っていけばいいか、住民が分からない(入っていける人はいい)	どこに助けを求めればいいのかのわかりやすさ	住民がつながることができるきっかけづくりを(何かをするのは住民)
小笠原	ながのこどもの城	こどもの様子・保護者の様子から地域で支援できることはないか →家庭での子育ての支援	拠点型「こどもひろば」で家庭教育支援・子育て支援・リーダー養成等8つのプロジェクト	一NPOの活動として広報できれば(行政より先を行く)。「新しい公共」づくり事業で市保育支援課と。
小出	市町村の社会教育委員	合併による社会教育委員数の減少(930人→580人余) 協議会の任命基準の変更	社会教育の位置付け(前提)の確認と「新しい公共」 地域住民が自分の課題を見つけてどう解決するか考えて行動する。	社会教育団体をまとめていってほしい。
中島		義務教育としての受け皿:学校教育。学校教育を発展していく中で社会で生きる力。切り離せない。		
塩沢	婦人会		婦人会を利用していただければいい。時間は自由。人形劇に託して。	ぜひ声をかけてほしい。人材豊富。
武田	伊那公民館「夏休みおいで塾」 夏休み中の小学生が、公民館で宿題や料理、スポーツ等をして5日間過ごす	「夏休みおいで塾」や「伊那おやじの会」を実施し、子どもや中高年男性への居場所の提供を通して、絆づくりに貢献	高齢者の参加「絵手紙教室」に93歳の方が希望したり、「おやじの会」に80代・90代の男性が参加したりする	社会全体として、高齢者の生き甲斐づくり(居場所づくり・仲間づくり・健康づくり・絆づくり等)は必要

それでは、それを市あるいは県の方で、どのように支えていったかというのをみると、新公民館の竣工というのが載っていました。年代的なことがわからなかったのですが、拠点としての公民館という建物がつくられたこと。あるいは公民館の講座として社会教育指導者研修会というところに参加することで、女性でも住民自治というところに関係していったというように、施策が実際に地域コミュニティの課題の解決につながってきたと考え、表にまとめてみました。もう可能であれば、どういう課題があつて、どう取組みをしようとしていて、どう県の施策として支えてもらったのか、わかるようにまとめていくと今日の話が深まると思い、こういう表をつくってみました。

福島さん、今日の話をもったなかでまとめてしまったのですが、およそ間違いではないでしょうか。

【福島「愛ぶんぶん」代表】

はい、大丈夫です。

学びと実践が大事であるかということ、いかに行政の意識がどう変わるかということだと思います。直接討議、実践的成功例、これは現場を見なければわかりませんので、デスクワークから現場主義にかえていくことが大事です。長野県はその点からすると、私をここに呼んでいただいたということがまず、きちんとそうした視点があるんだとうれしく思います。そういうことを是非やってほしい。

行政はお金ではないのです。一生懸命やっている一人一人が、住民自治づくりをやっていただきたい。支援の方法はどうやっていくかは、それぞれ考えていかななくてははいけないと考えております。

【谷塚議長】

それでは、どういう課題があって、それにどのように取り組めば解決できる見通しがあるのか、まず蟻ヶ崎西町会の話がありましたが、福島さんへのご質問をいくつか受けた後、いろいろ議論を進めていきたいと思いますが、ただ今の実践発表にご質問や確認したいことがございますか。

【塩澤委員】

お弁当のことなのですが、年齢制限とかあるんですか。何歳からだとか。お一人暮らしだとか。

【福島「愛ぶんぶん」代表】

一切ありません。

弱者救済ではないのです。お弁当を困っている人に配達するのではなく、喜びを持って共に生きるということで、受け手は弱者ではないのです。召し上がってくれる人があるので働ける。感謝と感謝の結びつき、誰でもいいんです。

【塩澤委員】

方々でやっているのは、福祉が関わっているの、お一人暮らしだとか障がい者だとかいうものですが、年齢制限はないのですね。

【福島「愛ぶんぶん」代表】

一切ないです。福祉を文化ととらえています。文化ととらえているので、社会教育、生涯学習につながっていきます。

【議長】

他にございますか。

【福島「愛ぶんぶん」代表】

蟻ヶ崎西の特典は 松本市の葬祭センター、要するに焼き場がありますので、蟻ヶ崎西だけでいうと行政が身近ですので、もちろん市民が主役だから、迷惑施設だから「公民館がほしい、ほしい」だけではなくて、まずは自分たちができることはやる「自助」、「共助」、「公助」ときちんと整理されています。まず自分たちがやる。どうしてもできないところを共にやり、どうしてもやれないところは行政が一番最後に行くという意識を、行政も持っていてくださいますので、それが一番大切だと思っております。

【谷塚議長】

他に、ただ今の発表で特に、地域のコミュニティをつくるための活動について何かございますか。

では、質問という形ではここまでいたしまして、各委員さんの地域の話も含めた意見

交換になればいいと思います。

武田委員さん、せっかく冊子をお配りいただいたので、蟻ヶ崎の発表でも公民館という話がでてきましたが、特に資料の2ページをみますと、提言として2つの基本、7つの提言、そして、県公運協への5つの提言という形であります。やはりキーワードとして、7つの提言の中でも、3番の「持続可能な地域をつくっていく」ですとか、あるいは5番の「住民のくらしや地域をよく知ろう」というあたりが、かなり関係しているかと思いますが、武田委員さんの活動や報告書の中で、お話しいただけますでしょうか。

【武田委員】

冒頭、山口教育長さんに、公民館の提言に触れていただきありがとうございました。

私ども県公民館運営協議会では、13年前にも検討委員会によるまとめをしたわけですが、13年も経つと時代が変わり、社会も変わってきましたので、再びこのようなものをまとめました。1ページに若干その経過が書かれています。公民館のことについて触れますと、いろいろなことがあります。大きな分かれ目は、平成の合併です。それから行財政改革があり、社会教育関係の法律も改正され、そのため公民館は昔の公民館ではなくなってきています。

例えば、公民館が教育委員会の関係ではなく、市町村の首長部局に移っているところがあります。また、公民館の名称が生涯学習センターに変わったところもあります。それから指定管理者に移行しようとしてつつあるところもございます。このようなわけで、表向きも、内容も少しずつ変わってきています。

そして、公民館の役割や期待されることとして、新たな問題となってきたのが、過疎地域での集落存続の問題、高齢者福祉の問題、あるいは防災の問題等々です。一昨年出された長野県の生涯学習審議会の答申の中に、公民館の果たすべき役割について書いていただきました。地域コミュニティの再生のために公民館の役割が大きいと明確に記し、大きな課題をいただいたわけですね。実際に公民館は戦後60年余過ぎてきたわけで、若干問題が生じてきています。

1つは、講座だとか、教室、クラブなどが、どちらかというところと稽古事だとか、習い事で、個人の学習に応えるものが多かったこと。もう1つは、公民館利用者が固定化してきたこと。この2つの問題が、大きな反省として上がってきているわけです。

そこで、一度公民館活動を振り返ってみて、新しい提言をしなければいけないと考えたわけですね。先ほど触れていただきましたが、2ページにこの冊子の大きなまとめが書いてありますが、まず「信州公民館2つの基本」です。「公民館は、最も身近で自由に学べる場所」、この最も身近とはどういうことかということ、ずばりそれは大きな公民館ではなくて、分館、地区館、自治公民館、町内公民館などです。ちなみに平成22年度でみると、県下で本館は293、分館は1,080です。市町村で本館として位置づいているのは300弱、それに対して、分館、地区館、自治公民館等は1,080ですので、3倍以上が小さな公民館なのです。そのためにずっと昔から全国で一番公民館が多い県だということになっているわけですね。一番数の多い分館が果たして今はどうかといいますと、分館は、昼間働いている方が、役員をやっている関係で、昼間は閉まっているところが多いわけですね。最も身近でというのは下駄履きで行ける、普段着で行ける地区の分館を活性化させることが大きな課題

なのです。遠くにある大きな公民館へは、高齢者になり車がないと行けないとか、歩いて行けないという人が増えてくるわけです。

2番目、「公民館は学習と実践を通して、みんなの地域をつくっていくところ」これが大事なのです。机上で知識などの勉強をしているだけではないのです。地域をつくっていくというところに、地域コミュニティに応えるということがあるのです。勉強するとか、習い事をするだけでは公民館ではないわけです。学習や実践を通して、自分たちの地域をつくっていくわけです。そう考えると、先ほどの蟻ヶ崎の例は地域をつくっていく1つの例だと思います。

このように考えて、提言をまとめたわけです。そこで、7つの提言の最初に、「身近な分館や自治公民館活動をしっかり支えよう」といっているのです。本館だけでなく、分館など小さなところの活動をしっかりやってもらいたいのです。

次の「学習と暮らし、地域を結ぶことを大切にしよう。」「持続可能な地域をつくっていくこう」は地域づくりを大切にしていこうと考えているのです。

まとめとして、地域の課題は何かということ、地域のみなさんにわかってもらうことです。地域の課題は、町部と農村部、過疎地等によって、それぞれ違うわけです。その地域の課題は何かと言うことを地域の皆さんと一緒にとらえ、公民館や分館で学習し、解決していくように努力する。これが本当の公民館活動というわけです。

【谷塚議長】

武田委員さん、6番では行政との連携とありますが、行政に求めることは実際どういうことになるのでしょうか。

【武田委員】

実例を申し上げます。高齢者の生きがいづくりは福祉の問題でもあり、長野県の大きな問題だと思います。つまり、長野県は長寿の県ですので、60歳以上の高齢者が多く、退職後20～30年家にいるわけです。その人達の生きがいをつくるということは大変な問題で、その人たちの居場所、仲間、健康、社会参加、この4つのことが、高齢者の生きがいづくりのキーワードであると思います。居場所づくり、仲間づくり、健康づくり、社会参加を考え、伊那市では高齢者福祉課、社会福祉協議会、健康推進課の方々公民館が一緒になって「脳いきいき講座」を、分館で毎月1回位実施しています。高齢者が近くの分館に集まって活動しているこの事業は、公民館だけではなくて行政の方にも協力いただいているよい例だと思います。

その他、昨年も言いましたが、子どもが集う公民館というキャッチフレーズで、「通学合宿」「夏休みおいで塾」をやっています。「通学合宿」の成果は大変なもので、一週間テレビを見ない、自分で食事を作って食べる、自分たちで寝る、こうした生活は、子どもが自立する点で効果があると思います。地域で子どもを育てるといいますが、5日間親元を離れていますと、子どもは完全に変わるようです。

「おいで塾」は、お寺でやったり、公民館でやったりしていますが、夏休みの一週間で午前中は勉強、午後は体験活動をしています。これも社会教育委員の方々、食生活改善推進委員の方々などに協力していただいて、地域みんなで子どもをみようという活動につな

がってきています。

その他、中高年の男性が集う公民館、これは男の方が60歳から90歳や100歳まで生きるということは、大変ですので、「おやじの会」とか、「おっとこ塾」、「男の料理教室」を通して、男性の居場所づくり、仲間づくり、社会参加を行っています。

最後に、この提言集をみていただくとわかるのですが、「地域の課題」について考え、取り組むということです。実例として、阿智村の伍和では「伍和の明日を考える会」という会を立ち上げています。伍和の明日を考える、これは阿智村の小さな地区ですが、人口1,700人、後継者問題は切実です。これを公民館で真正面から取り組んでいくということになりました。これこそ公民館が地域課題を考えることだと思います。また、飯田市公民館ではじめた「高校生講座」、次世代の育成プロジェクトで市の産業経済部、高校・公民館が一緒になって高校生講座を公民館で行うようになりました。これも地域の課題で、高校生が飯田の将来を考えるそうです。

このように、地域の課題を考えてみると、いろいろな分野にあるということがわかります。まだまだ道半ばですが、少しずつ公民館は変わってきております。

【谷塚議長】

地域の活動の拠点としての公民館の話がありました。あと講座への参加に関して、行政例えば公民館の主事さん、あるいは社会教育主事さんという話もありました。

地域の課題があるからこそNPOを作って活動されている鈴木委員さん、小笠原委員さんお願いします。

先に自然学校を運営されている鈴木委員さんお願いします。

【鈴木委員】

中川村で、キャンパーズヴィレッジ自然学校をやっております鈴木と申します。よろしくお願いします。少なくとも私の地区に公民館という名前の建物はありますが、活動は一切しておりません。そこの地域の公民館が明日の地域をつくってくれるというのは難しいと思っています。村の中で活動的にやっているところはあると思いますが、先ほど福島さんのお話しの中で、目的が何なんだろう。活動することが目的になってしまっているという気がしました。私たちがやっている活動というのは、子どもたちを地域のみんなで育てていきたい。大人の役割というのは子どもたちを育てることなんだろうけれど、どうも行事があって行事を一生懸命やってくれているのだが、子どもたちをみんな育てているという感じではなかったもので、自分のところでは独自のやり方で、地域の子どもたちを集めてやっています。

結果的に、飯田から駒ヶ根・伊那あたりまで、だんだん口コミで子どもたちがやってきて、ニーズがたまたまその人たちにはあったと思うのです。お話しを聞いていて、資料を見ても長野県というのはすごく教育熱心で、いろいろ取り組まれているのはよくわかるのですが、私は2歳の子どもがいるのですが、私たちの年代の親からいうと難しくてよくわかりません。きっと私たちのためにやってくれているんでしょうが、私たちがどこにいったら助けてくれるのかよくわからない。自分たちが望んでいることが、どこにいったら救われるのかよくわからないのです。今の資料ややってもらっていることでは、よくやって

もらっている。いろいろなところでいいことをしてもらっていると思うのですが、私が考えたり思いついたりしていること、是非お願いしたいのは、これらのすばらしい生涯教育、社会教育すべてを、もう少しわかりやすくしてもらいたい。

そして、それがある程度知っている人間がわかるのではなくて、一般の人たちが見て、自分もしかしたらこれにあてはまる、Aのパターンにあてはまる。それだったらこういうところに行くと、こういうことができるのだとわかる。ゲーム的な感覚ではないですけど、そういうもうちょっと本当に、現場というか庶民の声、公民館の中に入って活動している人はいいです。でも入っていけない人がいっぱいいる。そうした人たちを拾ってあげることが、本当の社会教育だと思うのです。

そうした人たちが一枚のチラシなりパンフレットを見た時に、私はもしかしたらこの部分に入っていったら、自分の居場所が見つかるかもしれない。そんなチラシというか、庶民というかお年寄りもそうでしょう。明かりが付いているところにいける人は問題ないし、楽しいし、そこでいろいろなことが行われて、起爆剤になっていくので、このことはとても大切なことだと思います。

福島さんのお弁当の話で、「誰でもいいですよ」と、お年寄りの人だけにいいですよというのではなく、お金持ちの人でもこの弁当食べたいと思ひ、あり得ない人がつながったりするわけです。そういう結構孤独な人たちがいっぱいいて、それを拾ってあげるのが行政というか、行政は何かをするのではなく、何かをするのは住民だと思うのです。そうしたみんながつながる仕組みをつくってほしいのです。素晴らしい内容がいっぱいあるんですが、それをもう少しわかりやすくして、ここに行くと、もしかしたら自分の居場所が見つかるかなというように地図というか、マップをつくっていただけたらいいかなと思います。

【谷塚議長】

行政の方はあとでご回答いただくとして、小笠原委員さんいかがでしょうか。

【小笠原委員】

今お聞きしていて、また資料をいただいて考えていたのですが、メンバーの中には、公民館や社会教育の関係者が多く、私と鈴木さん2人だけが個人のNPOです。「ながのこども城いきいきプロジェクト」は発足したのは平成9年で、その頃子どもや保護者の様子などを見ていて、何か地域の中で支援できないかと発足した会です。現在は、長野市内のもんぜんぶら座にあります拠点型のこども広場の運営を主に、子育て・子育て支援とか子育て支援のリーダー養成、支援者のブラッシュアップ講座等を行っています。そういう中で、一番の利点はNPOなので必要と気付いたらすぐ行うことが簡単にできることです。みんなが気付いて話し合いをして、納得し、それが必要なら実行と活動してきましたが、行政より少し先を行っているので、かなり苦しい所があります。子育て世代の方からお金をたくさんもらったりするわけにもいかないのに、補助金事業に応募して事業展開をしていますが、補助金事業等は、1年限りの立ち上げ支援等が多く苦勞しています。現在は、核家族化や都市化により、子育て中の家庭や子ども達の育ちにおいていろいろと課題が出てきていると思います。そういう中で行政に望むことは、活動を事例から学ぶということもあるので、もう少し私達NPOの活動も行政と連携して広報できればいいと思っています。

今年度私たちは、長野県の「新しい公共」の場づくりのためのモデル事業に、長野市保育家庭支援課や保健所と一緒に事業提案をしたところ採択され、これから事業を展開して

いこうと思っているところです。それはどういう事業かという、子育てをしていくうえで、悩んだらそこに相談したら何か解決の糸口が見つかったり、気持ちが楽になるという、そういう窓口を作りたいと思っています。是非広報的な支援をしていただきたいと思います。

【谷塚議長】

今、小笠原委員さんもいってくださったように、組織としてされている。既存の公民館あるいは社会教育団体などではないところで活動されている2人からお話があったわけですが、特に、公民館の中でも関わる人の話が出てきましたが、県の社会教育委員よりも市町村の社会教育委員は活動をかなり活発にされていますが、社会教育委員の立場で小出委員さんいかがでしょうか。

【小出委員】

うまくそれにあったような話ができるかわかりませんが、我々の場合は市町村の社会教育委員という立場でやっているわけですが、長野県の委員を含めて、合併があるまでは930人もいたのですが、今は580人ぐらいに減ってしまいました。そういう中で、どのようにやっていけばよいか考えているのですが、先ほど福島さんからお話いただいた、いわゆる地域づくり「新しい公共」の原点をいく素晴らしい取り組みであるかと思ひまして非常に参考になって、ありがたいわけです。

過日、文科省の合田生涯学習政策局長が話をさせていただいて、その中でちょっと気に掛かることがありまして、それは今年度公民館の方の会則が一部かわりまして、(社会教育法)30条だったと思うのですが、審議委員にする学識経験者、それから専門家だとかすべての区別をなくしてしまって、ある人数を充てればよいというようになったわけです。

来年の4月には、我々社会教育委員の任命についても、その項はずれまして、そして当該市町村または教育委員会が指名する。形だけになってしまう。そういう見通しである。前から公民館の主事の増員等の問題がでておりましたが、それについては一切触れられないという見通しである。文科省の社会教育に関する考え方が、ややもすると後退してきてしまっている。その時にいろいろ話をしたのですが、はっきりしたことはなかなかいえなくて、苦悩している様子がありありとよくわかりました。そういう問題に対して、公民館の方でも出てきましたが、県として社会教育というものをどのように考えていくかというのが重要になってくると感じております。

それともう1つは、この会でこういうことを考えていくことはいいのですが、もう1つ考えていただければいいと思うのは、社会教育に関する団体・組織を何とかして1つの方向にまとめて行ってほしい。県の方ではしっかり考えていただければありがたい。

そういう中で、先ほど蟻ヶ崎の取り組みなどをしっかり押さえていただいて、あの中にはすべてのことが入っていますので、そうしたことを各市町村にしっかり教えていただく、または配布していただくというようなことが非常に大切であると思っています。

そこで、私が考えております社会教育とは何かといったら、もっともっと簡単に考えた方がよいと思います。それは日本の教育は学校教育と社会教育のこの2つから成り立っていると考えてしまったらよいと考えます。そして、社会教育はどうするのかといったら、我々が健康で安心して生活できる、そうした社会をつくっていくためのものだという前提

を持つことだと思っております。それがまず条件になります。そうすると学校教育を除いたものすべてが社会教育に入ってくる。そういうことを考えています。文科省でいっている「新しい公共」というのが、それに当たると思っております。

そして、もう1つは今までの我々がやってきた教育は、自由と平等は確かに教えてきた。権利もしっかり教えてきた。そして、そういうものをやってきましたが、非常に大切である「人々と協力をして、人々を思いやる」ということは、学校教育含めてほとんどやってこなかったのではないかなということをお私に思っているのをごさいます。地域づくりの根本というのは、地域に住んでいる人たちが、自分たちの課題を見つけて、そして、それをどうやって解決するかということをお私に考えて、そして、解決するために行動を起こしていくということが基本にあるのだと思っております。こういうことを、お私はいつも会合等で話しているんですけど、ある意味では非常に簡単なことなんですけど、このことだけはしっかり押さえていく必要があると思っているわけをごさいます。

だから、この会もせつかくこれだけのものがあるので、これをもっともっとそれぞれの市町村の社会教育委員または、市町村のすべての方々や教育委員に、今お私が申し上げたことを県としてなんとかまとめ上げていただき、指導していただけたらありがたいと思っております。

【谷塚議長】

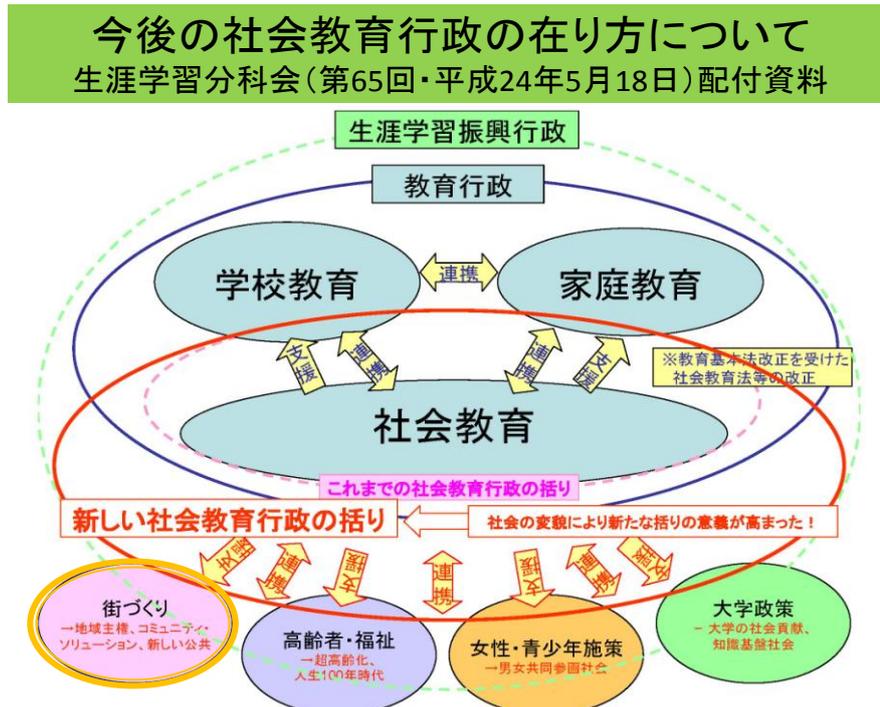
今、武田委員さんの公民館の活動から始まって、各活動の辺りから始まって問題点並びに行政に求めることなどがでてまいりました。今、社会教育と学校教育の関係についてでてまいりましたが、中島委員さん学校教育の関係でいいますといかがでしょうか。

【中島委員】

学校教育は公教育として社会の中で生きていくために力を付けていくということが一番の目的になってくると思っておりますが、受け皿としての社会、地域というのは、卒業した子どもたちを受け入れる役割があるんだと思っております。ですので、非常に密接な関係があります。学校教育を発展させる中で社会に学ぶ。子どもたちは公教育を終えて高校、それからまた上の学校につながっていくんですけど、社会の中で生きる力を付けていくという性格を、社会教育は持っている。そうした意味で社会教育と学校教育は切り離せないところがあると思っております。今のお話では、学校教育と社会教育は別の2つから成り立つといわれていますが、関連があるものとお私に思っております。

義務教育に関わっても、学校で学んだ子どもたちは地域に帰っていく。地域から出る子どもたちもいますけど、地域で生きる力を付けていく。地域で学んでいくという力を付けていく、一番重要なところでございますので、そういう面でも社会・地域と学校が密接に関わっていく必要があると思っております。そういう意味で地域の力を学校に取り入れていくことは、大事なことはないかと思っております。

図1 今後の社会教育行政の在り方について



【谷塚議長】

今お話いただいた学校教育と社会教育の話でいいますと、国の生涯学習分科会の方で出された資料で出ている図（図1）になりますが、学校教育、社会教育、あと家庭教育という3分類でしているんですが、どれも連携をしていかなければいけない。特に、社会教育において、左下の方で街づくりとして地域主権であったり、コミュニティソリューションであったり、新しい公共というキーワードで、やはり地域のコミュニティづくりをしていくこと。あとは、キーワードで今日も何度も出て参りましたが「新しい公共」との関係で、新しい社会教育行政を進めていく、このように話しが出てきております。

家庭教育の話でいいますと、最後になります今のお立場等を含めて塩澤委員さんご発言いただきたいと思っております。

【塩澤委員】

家庭教育という少し大きい気がいたしますが、婦人会は全地域におりまして、いろんな才能を持った方が多いので、地域の方でもっと利用していただければ、地域力には大きな力になると思います。

婦人会のお勤めを終えられた方も多いため、時間は自由です。どこにでも参れます。婦人会が地域の若いお母さんたちと交流することによって、普段核家族化ではない交流ができております。それと、子どもたちに道徳とか修身のような固い言葉で教えるのではなく、私たち人形劇をやっているのですが、人形に託して、特にイソップ物語の中にはいい話がたくさんありますので、それをちょっと地域にアレンジして保育園の子どもさんとか、低学年の子どもさんたちに訴えております。そういうのがもう少したくさんできるといいと思うのですが、なかなか学校のお子さんには休みの時しかできません。保育園はお誕生日会

とか呼んでいただきますので、やっておりますが、それらが家庭教育につながれば良いと思っております。

【谷塚議長】

行政に求めているということがおありでしょうか。

【塩澤委員】

行政に対しては声を掛けていただきましたら、いつでも動ける体制をとっておりますので、いろんな経験を持った方が大勢おりますので、是非お声がけをいただきたいと思いません。

【谷塚議長】

この後、福島さんと副知事にお話いただきたいと思うのですが、委員さんの中で今の意見交換の中で何か補足あるいは質問などはございますか。

それでは福島さんお願いします。

【福島「愛ぶんぶん」代表】

学社連携の話が出ておりますが、社会教育委員の皆さんの話ですので、話を絞りたいと思いますが、なぜ活動の目的が大事かというのは、弁当作りですが、義務教育は給食がありますので入りませんが、蟻ヶ崎は文教区にあるので、高校に弁当をお届けしております。それはなぜかという、高校は義務教育より遠くなります。そこへ弁当を届ける。地域づくりというものはなんであるか、社会に出るという大切さ。それをお弁当を通して、先生方に理解をしていただく。非常に身近になります。単身赴任で来られている先生方も大勢いらっしゃいますので、地域にお弁当を通して関心を持っていただくことができます。お弁当を配達するだけじゃなくて、こういうことを持って行くことを大切にしている。ささやかですけど、家庭の味ですので、どうぞ召し上がっていただいて、心豊かな教育のお役に立てたら嬉しいです。先生方もとても喜ぶます。ですので、ただお弁当作りだけではないのです。

ですので、目的を持つことがいかに大事かということです。それともう1つ条例設置の公民館の大切さは、人を集めることだけではなくて、身近な公民館を活性化させるところで、そのリーダーを育てるところである。最も身近な町の公民館に人を戻す、そういうリーダーを育てるところであるということ、今少し忘れがちではないかと思っております。そういうところをもう一度再確認しながら、県の教育委員会でも、学社連携、社会教育というものをもう一度見直していく。それが私は大事ではないかと思っております。一人一人の意識を変えることの難しさということは、国は遠くなりますので、やはり県の役割が大切になって来るのではないかと思っております。

【谷塚議長】

県の役割という話がでていましたが、鈴木委員さんの方からも、県の施策をどうまとめていくかという話がありました、この辺りの見通しというのは、事務局の方でいかがで

しょうか。その後、教育長、副知事とお話をいただきたいと思います。

【阿部課長】

たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。鈴木委員のお話、私も冒頭申し上げたように、資料だけでもこれだけあるんです。他にもたくさんあるのです。私も課長になっただけでまだ勉強中ですので、子どもの居場所づくりにしても、幼稚園と保育園があるみたいに、厚労省がやっている施策があったり、文科省のやっている施策があったり、非常にわかりにくいということがあるのです。だんだん気づいてきたのは、福島さんがおっしゃっていましたが、目的が何かということです。ここでいえば、子どもなのです。子どもの視点からまとめていくともっとわかりやすいのかなと、今宿題として考えております。施策もどうしても縦割りが多かったという意識があるのですが、知事の方からも連携という言葉がいわれているのですが、それは言葉ではなくで、今お話いただいた中で皆様のわかりやすいものにしていきたくと、自分を含めてやっていきたくと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

【谷塚議長】

それでは山口教育長いかがでしょうか。

【山口教育長】

県として何をやらなくてはいけないのか、いろいろと御指摘をいただいたと思います。1つは県が様々な先進的な事例を含めて情報提供をしていかなければならない。もう1つは、現在生涯学習推進センターでやっているリーダー養成といった、人の養成も重要な仕事であると感じております。私の中にイメージとしてうまくできてはいませんが、公民館分館のリーダーというのは実践の中から生まれたり、先進事例を学ぶ中で養成されたりしてくる部分はあるのです。そういう方を県レベルの養成講座に講師として呼んだり、あるいは全国の先進事例を長野県内にお招きしたりしてお話を伺うという形もあるかと思っております。いずれにしてもキーマンといいますかキーウーマンといいますか、そういった方、その後継作りというか習慣作りというか、引っ張っていってくれる人を育てることに県の役目があるのではないかと、いろいろお話を聞いていて強く感じました。

今一方で、お金をかけること、確保することが難しくなっております。従ってお金が無くてもできる関係者との意見交流をしたり、あるいは情報提供、あるいは人と人との組み合わせを考えたり、仕掛け作りをしたり、こら辺の知恵の出し比べはできるのではないかと思っております。

こういったものとか先進事例は、教育振興基本計画の中にこういった形で盛り込んでいったらできるかということは、今は申し上げられませんが、そういったことに反映させていかなければいけないと思っておりますし、県の教育の大きな枝に位置付けておりますので、県の新たな総合5ヵ年計画にも反映させるようなことも考えていかなければいけないと感じました。

今日はとても参考になりました。ありがとうございました。

【谷塚議長】

山口教育長先生、ありがとうございます。

では、加藤副知事さんお願いできますでしょうか。教育長としては、教育振興基本計画など教育のお立場でした。副知事には、全県的な立場でお願いできればと思います。

【加藤副知事】

今日は、本当に福島様初め皆様方にご意見いただきありがとうございました。地域の課題の解決とありましたが、じゃあ地域の課題をどうやって見つけるのかということかあったと思いますけど、よく日本人は「私事で恐縮ではありますが」と、頭に置いて話すことがよくあるんだと思いますが、多くの私事というのは、政治や経済・社会と深く大きく結び付いているのだらうと思うのです。赤ちゃんからお年寄りまでどなたの私事も、私事や家庭の中だけで完結することは無いと思っております。

社会教育関係団体といわれる方たちが果たしてきたことは、この多くの私事の社会化、つまり家庭の中だけでは無くて政治や経済・社会と結び付いていることを、団体やグループが集うことによってみんなの場で、家庭ではこうとか私は今これが困っているということ、集うその場で出すことによって、私事の社会化ということを進めてきて、その私事の社会化をすると同時に、それを解決していくときに、グループや団体の力を結集して解決に当たってきた。その解決をしていくときに大事なことは、実践も大事だが実践の前の学習が大事になってくると思うのです。

では、その学習の拠点に地域の分館を含めて公民館が果たしてきた役割は、もちろん大事だと思います。ですが、公民館がある地域、無い地域もあるわけでございますので、だからこれは学習の拠点の場としての公民館というのは、行政権益の統合や拡大に合わせて公民館を統合したという話を伺いましたが、そういうことで人と人との関係性を途切れてしまっはいけないと思うし、そういったことを補完したり、あるいは別な場というのがあって当然いいと思ったりするのですが、その時の1つとして、小笠原さんがご紹介いただいたようにお母さんたちが子育てに悩んだ時に集う「もんぜんプラザ」のような場が、学習の取組みの1つの拠点。それはとっても大事だと思うので、単線では無く複線でいろんな取組みがあっはいいと思います。

それと、これからは福島さんのお話の中にも出て参りましたが、「愛ぶんぶん」に来られる高齢者、私がこの間にお邪魔した時には103歳の袖山さんというおばあさんで開所した当初からここに来ているという方がいらっしやいましたが、103歳にしてなお「愛ぶんぶん」に来られるお元気な高齢者の方はいいのですが、お家から出られない高齢者の方もいらっしやるのです。その方々にどう情報を届け、つながりを作っていくのかというときに、例えば塩澤さんが地域の中で婦人会や民生委員もおやりになり、朝早くからお年寄りを病院へ連れていくという取組みをされているわけです。学習というのは公民館に来て初めてできるのではなく、これからは「届ける学習」の形態も同時並行で考えていかなければ、地域全体では学習の場に参加できない人たちというのが、これからますます長野はもとより首都圏もそうですが、高齢の単身世帯が増えていくわけですので、学習の機会を得られない人たちにも情報を届け学びの場を確保していくことが、長野県にとってとても大事なことはないか思っております。福島さんからは、行政はお金の支援だけではないと

いうお話をいただきました。小笠原さんからは、自分たちだけではなかなかできないから広報面でという話をいただきました。確かに県の役割として、必要なことにお金をつけていかなければいけないのですが、そうはいかないところもございますので、県として広報に積極的にかかわって発信していくことは可能な話だろうと思いますし、積極的に進めさせていただきたいと思っております。

もう1つ行政の役割として、お金だけではない役割があると思うのです。それはNPOの人でもよし、地縁組織の人でもよし、地域の中で豊かな活動がある、それを感謝をもって受け止め広めていく、情報発信していくことがとても大事だと思います。去年の春ここに来る前は、消費者庁という国の役所におりましたが、消費者団体が高齢化しているとか、役所の中でも民間の団体をそう評価する役人もおります。私は、民間の自主的自発的取組みを一生懸命にやっている若い人は社会に出て働かねばならない。では、地域を見守って活動していくのはだれなのかというと、元気なお年寄りをお願いをしてやってもらわなければ地域は持たないわけです。そういった方々の取組みをお年寄りや女性ばかりだ。固定化して衰退しているというのは口が裂けてもいうべき話ではないと思っています。マルバツを付けるというのではなくて、感謝をするのが大事だと思います。

それと谷塚先生のように研究者の方をお願いしたいことですが、豊かな地域の中の取組みを研究者の目を通してこの取組みは歴史の中でどういった位置にあるのか、どういった重要な役割を担っていただいているのかというのを、研究者のお立場から研究いただいたり発信したりしていただきたい。あるいは県として20年後の長野県をイメージしながら今年新たな中期総合5カ年計画を策定する年になっておりますけれど、これから先長野県が持続可能な発展を遂げるときに、地域の活動というのはどうあるべきなのか、そのときにだれがどういう役割をどの場面で学習していかなければいけないのかというのを、またご知見をちょうだいできたらと思っております。

どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

【谷塚議長】

加藤副知事ありがとうございました。少々時間も過ぎていますが、私の方でまとめて、今後のこの会としての課題、委員さん一人一人の課題、県としての課題という形でお話したいと思えます。

地域コミュニティの再生、創造ではなく再生、今まであったのにといいところがあって再生という言葉が出てくるのだと思います。その中で課題と、実際にどう取り組んで解決していくか、そのための行政的な政策はどういうサポートが必要かという話が出ました。平成21年の県の方針の中でも、拠点づくりとして出ていたのは公民館だけだったのですが、よく見てみれば他にもいろいろな拠点があるのではないのかというのが今回わかってきたと思います。

さらに、場所としての拠点だけではなく婦人会だったり、NPO、民間、社会教育委員だったり、そして学校、公民館主事、そういう人がどう関わってくるか、地域コミュニティの再生のところを見ますと拠点はありますが、なかなか人のことは出ていなかったと思います。今日見た中で、どういった人がどういった立場でかかわってくるのかというあたりが、今後の答申の中でも関係してくるのではと思いながら話をうかがっていました。

事例発表でありました福島さんのように、男女共同参画の言葉が出始めた頃に、古い伝統をどうにか打ち破ろうという中で地域を新しくつくっていく。そうした活動をされている人が大事なのかなと思いました。

国の政策である第二次教育基本計画、県でもつくっているこの計画でありますけど、この中でもこの活力あるコミュニティの形成ですとか、教育長もいわれたリーダーの養成ということが入っておりますので、今日話したテーマであるコミュニティの再生・形成を、国の基本計画にもありますので、その辺りを受けて県の基本計画、あるいは教育振興の基本計画に是非反映していただければと思います。やはり今日出てきた話でも、地域の課題を、委員の皆様がそれぞれ感じているところがありましたけれど、それを社会教育委員、それぞれお立場ある人が、アンテナを張って、課題をみつけ直面する場面はありますけれど、それを地域住民の方が本当にキャッチしているのかというのが1つキーワードになってくるのかと思いました。

コミュニティの中で普通に暮らしていれば、なんとなく暮らしていける可能性もありますけど、やはり暮らしていけない現状も出てきています。私も4歳の子供がいますので、どうやって体験をさせていくか考えていますが、放っておくと何も経験・体験できないことを、どうにかやっていける仕組みをつくるのが、こういう社会教育の関係団体であったり、あるいは学校教育、義務教育という枠から少し広げたところでの学校の役割だったり、あるいは資金的なサポートあるいは資金が無くてもできるサポートを含めての行政サポートが必要になってくると思います。やろうという声だけではなかなか実現できないので、国の基本計画や県のいろいろな計画に位置付けられると、委員として県として活動できると思いますので、こうした計画に社会教育の位置づけ、あるいは社会教育が地域コミュニティの再生・形成に果たす役割について、何かしら触れていただいて、それを旗印に社会教育委員や教育の関係者が頑張っていければいいのではないかと、今日のご発表、山口教育長、加藤副知事のお話を伺っておりました。

6 その他

【議長】

それでは最後、議事で6番のその他で1つございます。事務局の方からお願いします。

【浦野】

1点ご連絡をさせていただきたいと思います。

毎年社会教育委員の皆様の中から、関東甲信越静社会教育研究大会への参加をお願いしております。昨年度は11月に茨城県つくば市で開催されました。今年度は10月25日から26日に山梨県甲府市で開催される予定となっております。なお、今年度は社会教育委員全国大会も山梨県の主催となるため、関東ブロック大会と合わせての開催となる予定になります。つきましては、社会教育委員の皆様の中から、お一人ご参加をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【谷塚議長】

10月25日から26日の開催ということですが、各委員さんのご都合もありますので、参加者の調整につきましては、事務局に一任したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、個別に事務局の方から連絡をとらせていただきまして、参加者を決定していきたいと思えます。

時間を少し超過してしまいましたが、社会教育委員およびそれに関する長野県教育委員会事務局、そして、加藤副知事および「愛ぶんぶん」代表の福島様にご参加をいただきまして会を進めて参りました。以上を持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

7 閉会